

# 会 議 録

附属機関又は会議体の名称		豊島区自転車等駐車対策協議会 第49回 全体会
事務局（担当課）		都市整備部 土木管理課
開催日時		令和8年3月31日（火）13時30分～13時42分
開催場所		豊島区役所本庁舎8階 議員協議会室
出席者	委員	〈学識経験者〉太田勝敏、久保田尚 〈区議会議員〉西崎ふうか、ふまミチ、松下創一郎、原田たかき 〈区民〉石坂美穂、北方真起、千野富久、永由優子、堀江久男 〈官公署〉稲垣剛史、高山和尚 〈鉄道事業者〉松本剛、落合卓也、倉本広太郎 〈関係団体〉松田宗能、柳田好史 〈区民公募〉植木隆司、小坂麻美
	その他	〈幹事等〉区長、土木管理課長、交通安全対策係長、 放置自転車対策係長、駐輪場管理係長、 駐輪場整備係長 （公財）自転車駐車場整備センター
	事務局	土木管理課計画グループ
公開の可否		公開 傍聴人数 3人
非公開・一部非公開の場合は、その理由		
会議次第		（議題） ・第三次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画の策定について（答申） ① 答申 太田会長から豊島区長へ ② 豊島区長より挨拶

## 審 議 経 過

- 事務局 それでは定刻となりましたので、ただいまから第49回豊島区自転車等駐車対策協議会を開催いたします。本日は年度末のお忙しいなか、ご出席いただきましてありがとうございます。  
私は事務局を務めます豊島区土木管理課長の小澤でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。  
本日の協議会は、委員の過半数が出席されておりますので、有効に成立していることをご報告いたします。  
また、原則公開で行うこととされており、議事録も公開となりますのでご了承くださいますようお願いいたします。  
なお、本日傍聴希望の方がいらっしゃいます。
- 会長 委員の皆様いかがでしょうか。了承してよろしいですか。
- 一同 了解
- 会長 それでは中にどうぞ。
- 事務局 本日の議題でございますが、昨年2月7日の第45回協議会で区長より諮問された、第三次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画についての答申となります。机上に資料を用意しておりますが、そのなかにある輪ゴムで閉じた答申をご覧ください。こちらが答申の案文でございます。  
それでは、早速ではございますが太田会長より高際区長へ答申をお願いいたします。
- 会長 令和8年3月31日、豊島区長、高際みゆき様。豊島区自転車等駐車対策協議会会長、太田勝敏。「第三次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画の策定について」答申いたします。
- (答申書・総合計画を手渡し)
- 事務局 ありがとうございました。  
それでは、高際区長よりご挨拶を賜ります。
- 区長 ただいま、太田会長より皆様の熱心なご議論がぎゅっと詰まった、ずっしりと重い答申をいただきました。感謝申し上げます。  
また、本日は年度末のお忙しいところ、たくさんの委員の皆様にご出席を賜りましてありがとうございます。  
本日いただきました答申は、令和7年2月に諮問をさせていただきました。以降、委員の皆様には公私ともにお忙しいなか、太田会長のリーダーシップのもと4回の協議会、2回の分科会で熱心にご議論いただきました。この答申を私どもはしかと受け止めて、しっかりと進めていかなければいけない、そういう思いを改めて強く持っております。

本協議会は平成16年に設置され、これまで自転車に関する様々な諸課題に継続して取り組んでいただいております。本協議会の取り組みにより区内の放置自転車は大きく減少し、駐輪環境の整備も着実に進んで参りました。また、自転車の利活用や安全利用の意識醸成についても、区民の皆さんの理解が進んできたのではないかと考えています。

一方で、大型化・電動化した自転車に乗ってママたちが猛スピードで保育園の送り迎えに行っているというような状況があります。また、シェアサイクルをはじめとする新たなモビリティの普及もございませう。新たなモビリティは、良い面もあれば大変危険な面もあり、区議会でもたびたび問題提起されているところだす。このように、自転車を取り巻く環境は大きく変化してあります。

また、先ほど放置自転車が大きく減少したと申し上げましたがけれどもコロナ禍後、街に人が戻ってきたことにより、直近では大塚、池袋などで再度増えてきてしまっております。ひょっとすると自転車の大型化により駐輪場にとめにくいとか、あるいは様々な生活スタイルの変化などによって、区立駐輪場自体が区民の皆様のニーズに合ったかたちになっていないのではないかとこのうふうな認識をもっております。

交通ルールも大きく変わってきてあります。区議会でもお話を賜っておりますけれども、明日から自転車の青切符が導入されるということで、子どもたち、高齢者の方、また通勤通学で自転車を使っている現役世代など、皆さんにルールを遵守していただきたいと思このう一方で、どこまで交通ルールを私たちからお伝えできているのかという課題もございませう。新年度では、例年以上に交通ルールの講習会や注意喚起などを全庁あげて進めていくということで、指示をしているところだす。

第三次総合計画は、このうした様々な社会情勢の変化を踏まえた令和8年度から10年間の自転車まちづくりの方向性を示す、適正な計画であるとの報告を受けていまして、非常にありがたく思っております。

今後、本区といたしましては、本計画に基づいて自転車対策の施策に積極的に取り組みますとともに、着実な推進を図って参ることをお約束申し上げます。また、区の取り組みや進捗状況につきましては、委員の皆様にも適宜本協議会でご報告をし、議論が足りない部分などにつきましてはご指摘賜りたいと思っております。

自転車環境については、安心安全の面、駐輪場の問題など、区の取り組みが不十分なところに対して、多くの区民の方から期待をもつてご意見いただいております。

本日答申いただきました内容を踏まえまして、区民の皆様のご期待にそえるよう、本日事務局を仰せつかっている担当部署のみならず、関係部署が総力を挙げて取り組んで参りたいと思っております。

本日は素晴らしいご答申賜りまして、心より感謝を申し上げます。今後も引き続きどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

高次区長は次の予定がございませうので、ここで退席させていただきます。

(区長退席)

事務局 続きまして、事務局からご説明申し上げます。

事務局 事務局よりご報告がございます。  
前回の協議会で頂戴しましたご意見2点につきまして、第三次総合計画に反映させていただきましたことをご報告いたします。  
概要についてご説明申し上げます。

(「資料 第三次豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画 本編」を用いて説明)

事務局 ただいまの説明につきまして、ご意見等ありますでしょうか。もし今後ご意見等ございましたら、事後でも結構ですので事務局にご連絡ください。  
最後に、今後の協議会のスケジュールについてです。  
第三次総合計画が策定されましたので、具体的に施策を進めていく段階となります。  
次回の協議会についてですが、日程を調整のうえ、改めて事務局よりご連絡させていただきます。  
それでは本日はこれで閉会といたします。  
皆様ありがとうございました。

以上